

川南町職員採用選考の案内

【職 種】 土木（初級） 若干名

【応募資格】

《年齢要件》 昭和53年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

《資格要件》 次のいずれかの資格を取得している者又は入庁後数年で取得が見込める者

- 1 土木施工管理技士(2級)
- 2 測量士補

《次のいずれかに該当する者は応募できません》

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- 3 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 4 川南町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



【面接日】 平成29年2月5日（日）

【科 目】

● 選考方法

土木（初級） 書類考査（エントリーシートによる事前審査）、人物考査（面接）

● 身体検査

合格者のみ実施します。

【選考申込書提出開始】 平成29年1月5日（木）から平成29年1月20日（金）まで（土日を除く。）

【受付開始】 平成29年1月10日（火）から平成29年1月20日（金）まで（土日を除く。）

※郵送の場合は、平成29年1月20日（金）消印有効

※土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【申込及び問合せ先】 〒889-1301 川南町大字川南13680番地1

川南町役場 総務課 職員電算係（川南町役場2階）

TEL 0983-27-8001

（総務課）

平成29年度川南町非常勤職員及び臨時職員の募集

【職 種】 《非常勤職員》 事務補助 業務補助 保育士 調理師 介助員 児童クラブ

《臨時職員》 事務補助 業務補助 保育士 調理師

【勤務時間】 《非常勤職員》 週31時間以内

《臨時職員》 週38時間45分以内

【報酬・賃金】 《非常勤職員》 月額 140,000円から

《臨時職員》 日額 5,700円から 時間額 790円から

（勤務時間が週29時間以内の場合、社会保険の加入はありません。）

【受付期間】 平成29年1月10日（火）から平成29年2月10日（金）まで

【申込方法】 役場総務課備付の申込書に必要事項を記入の上、履歴書を添えて総務課職員電算係に提出してください。

【その他】 採用予定者には、2月中旬から3月上旬にかけて、各担当から連絡します。勤務条件、勤務内容等の詳細は、その際説明します。

【申込み及び問合せ先】 川南町役場 総務課 職員電算係（役場2階） TEL 0983-27-8001

（総務課）

人権及び行政相談所を開設します！



人権及び行政相談所を次のとおり開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

- 【日時】 平成29年2月9日（木）午前10時から午後3時まで
- 【場所】 多賀別館
- 【相談内容】
- ・人権相談…いじめ、差別、プライバシー関係、近隣問題など
 - ・行政相談…行政の仕事、医療保険・年金、道路など
- 【担当者】
- ・人権擁護委員 平塚 金治 浅利 高子
 - ・行政相談委員 米田 正直



（まちづくり課）

下水道への接続工事は、お済みですか？



川南町の中心市街地域と通浜地区では、現在、多くの方々に下水道を御利用いただいております。

【下水道にすることで】

生活排水を下水道処理して流すことにより、まちや川、海が本来の美しい姿を取り戻していき、私たちは、いつまでも川南町の恵まれた自然環境の中で快適な生活を送ることができます。この環境は、私たちの子孫に引き継いでいかなければなりません。

まだ、下水道に接続されていない方は、この下水道の重要性を御理解いただき、ぜひ接続の御検討をお願いします。

下水道の接続工事は、町に登録した指定工事店でないとできません。工事費は自己負担となりますので、お見積りは以下の指定工事店へ御相談ください。

【川南町公共下水道 指定工事店】

㈱一色設備工業	27-0286	(有)日高設備工業	27-1921
(有)岡本金物建材店	27-0051	博設備	27-2999
㈱カトウ	47-0031	堀内設備工業	27-6177
川南工業(株)	27-3764	(有)三原設備	27-2174
(有)サンワ設備工業	27-5952	村井電機(株)	27-2177
保設備	27-1968	(有)柳田電気水道工事店	27-0169
(有)二幸設備工業	27-2548	矢野電機設備メンテナンス	27-3138

（環境水道課）

生ごみの出し方を工夫しましょう



燃やせるごみ袋の中に、生ごみを新聞紙で包んで出されているものがいまだ多く見られます。生ごみは水切りをしっかりと行い、小動物に荒らされないように、ごみ袋の中心部に入れて他のごみで見えないように工夫してください。新聞紙は「資源物」になりますので、燃やせるごみで出さないようお願いします。

また、坂の上不燃物等中継施設では、生ごみの受け入れをしていませんので、必ず指定の集積所に出していただくようお願いします。



（環境水道課）

受付スタッフ募集！

狂 犬病予防注射会場での受付を手伝っていただける方を募集します。
手伝っていただける方は、川南町役場総務課に履歴書を御提出ください。総務課では他の業務での職員募集が行われますので、こちらの業務のみを希望される方は、履歴書提出時に、「狂犬病予防注射受付業務」のみを希望する旨、お伝えください。



- 【時 期】 4月の平日4日間、5月の土日2日間の計6日間。
【勤務時間】 午前8時30分から午後4時30分まで（1日7時間）
【業務内容】 狂犬病予防注射会場での受付業務など。1日に10か所程度の公民館等を巡回します。
【問合せ先】 川南町役場 環境水道課 環境対策係 TEL 0983-27-8010 （環境水道課）

川南湿原草刈・草出し作業協力者を募集します

川 南湿原では、毎年閉園期間中に園内の草刈や刈った草の運び出し作業を行っています。
今回は、体験活動として作業内容を体験してもらう作業協力者を募集します。
川南湿原閉園時の環境整備活動がどのように行われているか知る絶好の機会ですので、お気軽に御参加ください。

- 【日 時】 平成29年1月27日（金）午前9時から午後4時まで（雨天中止）
【場 所】 川南湿原
【内 容】 湿原内の草集め、草の運び出し作業
【対 象 者】 町内在住の方
【募集人員】 30人（先着順）
【参 加 費】 24円（保険料実費分）
【申込締切】 平成29年1月24日（火）



※申込書は、役場1Fロビー、教育課1F及び各自治公民館に設置しています。
町ホームページからもダウンロードできます。

- 【問合せ先】 川南町役場 教育課 文化スポーツ係 TEL 0983-27-8020 （教育課）

『川南町民自主研修支援事業～あなたのやる気を町がサポート～』

川 南町では、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動等の各分野におけるまちづくりの、リーダー的な役割を果たす人材を育成するため、研修や研究活動への参加に補助金を交付しています。
先進地視察や交流事業を検討している場合は、この事業を活用してみませんか？詳しくは、以下の問合せ先まで御連絡ください。

- 【補助対象者】 ・川南町民又は川南町民で構成されている団体
・明確な目的意識を持ち、研修等後も川南町でその成果を発揮できる方
・本人や家族に町税の滞納のない方



- 【補助金額】 補助対象経費（交通費・宿泊費等）の1/2又は個人の場合は上限額10万円のいずれか少ない額
【申請方法】 研修等開始2週間前までに、所定の用紙に必要事項を記入の上、申請をお願いします。
【注意事項】 ・補助金の交付は、1個人又は1団体につき、3年間で1回に限ります。
・全ての申請事業に補助金が交付されるとは限りません。
【問合せ先】 川南町役場 まちづくり課 協働推進係 TEL 0983-27-8002 （まちづくり課）

川南町営住宅の空き家状況です

構造	住宅名	空戸数	行政区	入居期間条件
簡易耐火構造2階建	十文字住宅	2戸	多賀地区自治公民館	無し
簡易耐火構造2階建	山本住宅	2戸	山本地区自治公民館	無し
鉄筋コンクリート3階建	豊原住宅	4戸	東地区自治公民館	無し
鉄筋コンクリート3階建	白坂住宅三	1戸	中央地区自治公民館	無し
木造平屋一戸建	ひばりが丘二	6戸	中央地区自治公民館	無し

(平成28年12月5日現在の空き状況)

(建設課)

川南町営ひばりが丘住宅二の月額家賃が改定されます

平

成29年4月1日から、川南町営ひばりが丘住宅二の月額家賃を以下のとおり改定します。

構造	住宅名	月額家賃(改定前)	月額家賃(改定後)
木造平屋一戸建	ひばりが丘住宅二	40,000円	35,000円

※入居月額収入基準(所得)控除額を差引き313,000円以下

控除の種類	控除の対象	控除額
同居者控除	入居申込者以外の同居者	1人38万
同居外扶養親族控除	同居していない扶養親族	1人38万
老人控除対象配偶者・老人扶養親族控除	70歳以上の扶養親族	1人10万
特定扶養親族控除	16～22歳の扶養親族	1人25万
障がい者控除	次のいずれかに該当する場合 ・身体障がい者手帳3級以下 ・保健福祉手帳2級 ・療育手帳B	1人27万
特別障がい者控除	次のいずれかに該当する場合 ・身体障がい者手帳1級・2級 ・保健福祉手帳1級 ・療育手帳A	1人40万
寡婦(寡夫)控除	配偶者と死別又は離別し扶養対象となる子がある場合	所得に応じて27万まで

《単身で入居を希望される方へ》

次の方は、単身で入居申込ができる場合がありますので、御相談ください。

- ・60歳以上の方・1級～4級の身体障がい者手帳等の交付を受けている方。
- ・1級～3級の精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方。
- ・その他(知的障がい者、DV被害者、戦傷病者、認定被爆者、生活保護被保護者海外からの引揚者等)



(建設課)

年金相談は予約が便利です

高

鍋年金事務所では、予約での年金相談を行っています。原則予約されたお客様が優先となりますので、待ち時間がほとんどなく御相談ができます。ただし、前日までの申込みが必要です。

【予約の申込み先】 「ねんきんダイヤル」0570-05-1165

※基礎年金番号を御準備ください。

【予約電話受付時間帯】 午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）

【予約相談時間帯】 午前8時30分から午後4時まで（平日のみ）



(町民健康課)

限度額適用・標準負担額減額認定証を御利用ください

後

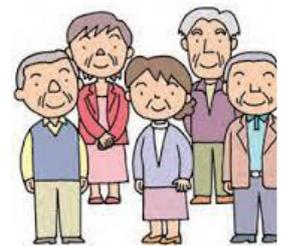
期高齢者医療では、1か月の医療費の自己負担限度額と入院時食事代の標準負担額が所得区分に応じて以下のとおり定められています。

◆医療費の自己負担限度額（1か月当たり）

所得区分	外来	外来+入院
現役並み所得者	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%
一般	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

◆入院時食事代の標準負担額（1食当たり）

所得区分		食費
現役並み所得者、一般		360円
低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	過去12か月で90日を超える入院	160円
低所得者Ⅰ		100円



低所得者Ⅰ・Ⅱの方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」提示することで、医療費については自己負担限度額まで、入院時食事代については標準負担額での自己負担となります。ただし、限度額適用・標準負担額減額認定証を御利用いただくには、次のとおり申請が必要です。

【必要な物】 被保険者証、認め印鑑

【注意事項】

- ・申請月からの適用になりますので、入院や手術の御予定があれば早めの申請をおすすめします。
- ・低所得者Ⅱの方で90日を超える入院の場合は、食事代の標準負担額が減額となりますが手続きが必要となります。速やかに申請をお願いします。

【申請場所】 川南町役場 町民健康課 国保年金係 TEL 0983-27-8006

(町民健康課)

通信サービストラブルに御注意ください



話会社の代理店を名乗る電話で、「安いネット料金プランがある」などと言われ、電話による指示通りにインターネットで手続きしたところ、意図しない契約をしてしまうといったトラブルが増えています。

業者は、住民の皆さんの言葉を都合の良いように受け取りますので、必要ないときには、「結構です」「安くなるならそっちの方がいいですね」などのどちらともとれる言葉はやめ、「必要ありません」「いりません」という拒否の言葉で断ってください。

電話や口約束でも契約は成立するので、必要がなければはっきり断ることが大切です。

このようなトラブルや詐欺等に遭いどうしてもわからない場合、次の問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】 宮崎県消費生活センター TEL 0985-25-0999

川南町役場 まちづくり課 地域あんしん係 TEL 0983-27-8002 (まちづくり課)

平成28年度川南町生涯学習大会が開催されます



さまの御参加をお待ちしております。

【趣 旨】 生涯学習大会は、「ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かで たくましい 川南の人づくり」を目指し開催します。また、町民誰もがいつでも、どこでも学習できる町づくりの意識を高め、文化活動・創作活動を行っている町民（個人・団体及び児童生徒）の作品を公開し、本町文化の向上と振興を図るため、町制施行記念日（2月11日）を中心に実施するものです。

【テ ー マ】 「学んでつなごう！ 人と地域」

【主 催】 川南町教育委員会

【日 時】 (1) 学習発表の部及び記念講演

平成29年2月11日（土・祝）午前9時から午後12時15分（予定）

(2) 作品展示の部

平成29年2月7日（火）から2月12日（日）まで

【会 場】 トロントロンドーム（サンA川南文化ホール及びエントランス）

【問合せ先】 川南町役場 教育課 生涯学習係 TEL 0983-27-8019

(教育課)

川南町立学校再編に関する座談会の開催



南町では、人口減少及び少子化の影響により、児童生徒数が減少し、学校の小規模化が進んでいます。

そうした状況の下、子供達に良好な教育環境を提供するためには、どの程度の学校規模で教育が行われるのが望ましいのか、保護者や町民の皆様の御意見を伺いながら検討を行うことが必要であると考えています。

つきましては、川南町立学校再編に関する座談会を次のとおり開催しますので、多くの皆様に御参加いただきますよう御案内いたします。

また、参加申込みの受付は、行いませんので直接御参加ください。

【日 時】 唐瀬原中学校校区：平成29年1月30日（月） 午後7時から

国光原中学校校区：平成29年2月 6日（月） 午後7時から

※ お住まいの校区にかかわらず、都合の良い日に御参加いただけます。

【会 場】 川南町農村環境改善センター 多目的ホール

【対 象 者】 未就学児、小・中学生の保護者及び町民の皆様

(教育課)

戦没者等の御遺族の皆様、第十回特別弔慰金の請求はお済ですか？

戦

没者等の死亡当時の御遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位の御遺族お一人に対し、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等と生計関係を有していた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹（戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成27年4月1日において遺族以外の方との婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。）
- 4 上記3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- 5 上記1から4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

【請求期限】 平成30年4月2日

【相談・問合せ】 川南町役場 福祉課 社会福祉係 TEL 0983-27-8007

宮崎県福祉保健課法人指導・援護室 TEL 0985-26-7061

(福祉課)

登録統計調査員を募集します

統

計調査を行う統計調査員として登録していただける方を募集します。

調査員を希望される方は、以下の連絡先までお問い合わせください。



【仕事内容】 調査実施時に開催する説明会への出席。調査票の配布、回収。
回収した調査票の検査、整理。調査票など関係書類の提出等。

【報酬】 調査内容や受持ち件数などにより異なります。

【対象者】 原則として、満20歳以上満65歳未満であること。責任を持って調査事務を遂行できる者。警察、税務関係者、選挙関係者及び暴力団関係者でない者。

【その他】 調査実施の数か月前には、担当者から電話連絡し、調査に従事できるか確認します。登録調査員でも調査内容又は個人の都合等によって、辞退することも可能です。

調査回数や規模は年度ごとに異なります。年間を通じて仕事があるとは限りませんので御注意ください。

平成29年度は、住宅・土地統計調査や就業構造統計調査、工業統計調査が調査員調査として予定されています。

【問合せ先】 〒889-1301 宮崎県児湯郡川南町大字川南13680-1

川南町役場 まちづくり課 地域あんしん係 TEL 0983-27-8002

(まちづくり課)

戸籍だより（11月15日から12月14日届出分）

おめでた	
出生児	親の名前
オホラユイ	ミミ
奥平 結音	ミナミ
サウマイ	カシ・カ
佐藤 麻衣	隆志・美嘉
ニシカノ	カミ
仁科 華恋	貴巳
カノコウ	ヨウ
河野 煌大	好朗
カノアナ	ヨウ
河野 杏奈	好朗

おくやみ	
氏名	年齢
キハラヤシ	94
木村 綏	
ウダツカミ	82
宇田津 勝美	
ハヤタヘイジ	80
林田 平吉	
カクタツノ	93
永田 ミツノ	
クキミヨ	92
黒木 ミツヨ	

おくやみ	
氏名	年齢
シガキミツ	91
新垣 ミツ	
カトエヤミ	86
長友 康海	
カネマルツナル	81
金丸 綱治	
ヤマタチツ	96
山下 チツ	

※掲載を希望されない場合は、届出の際に窓口でその旨をお知らせください。